

令和6年度第1回福生市子ども・子育て審議会

日時：令和6年4月22日(月) 午後2時から

場所：もくせい会館3階 301会議室

1 開会

【事務局】本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第1回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。

(欠席委員報告)

2 新任委員への委嘱状交付

【事務局】次第2、新任委員への委嘱状交付でございますが、令和6年4月1日より新たに2名の方が委員に就任されましたので、福生市子ども・子育て審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして委嘱状の交付を行います。交代後の任期につきましては、福生市子ども・子育て審議会条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和7年8月20日までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、加藤市長より委嘱状をお送りいたします。

(加藤市長より、委嘱状を交付)

(新任委員より挨拶)

3 福生市こども計画の策定について(諮問)

【事務局】加藤市長より福生市こども計画の策定について諮問させていただきます。

【加藤市長】福生市子ども・子育て審議会会長、福生市長加藤育男、福生市こども計画を策定するにあたり、その基本的な考え方及び内容について地域審議会のご意見を賜りたく、福生市子ども・子育て審議会条例第2条の規定に基づき諮問します。よろしくお願い致します。

【事務局】ありがとうございました。今年度の審議会では今回の諮問内容につきまして審議、答申するということで進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

4 市長挨拶

(加藤市長より挨拶)

5 会長挨拶

(会長より挨拶)

6 議題

【事務局】議題に入る前に、令和6年度の組織体制、人事異動についてご説明いたします。はじめに組織体制でございますが、令和6年4月より従前の「健康課 保健指導係」と「子育て世代包括支援センター係」及び「子ども家庭支援課 子ども家庭支援センター係」を統合し、新たに「こども家庭センター課」を設置いたしました。また、これに伴いまして、これらを所管する担当部長として、子ども家庭部に参事が配置されました。なお、事務局におかれましては、同年4月1日付で人事異動がござい

ましたので、この場をお借りいたしまして紹介させていただきます。
(事務局自己紹介)

(1) 令和5年度第4回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【事務局】【資料1】をお願いいたします。こちらは前回令和6年3月29日に行われた子ども・子育て審議会の会議録でございまして、お名前を伏せた形で市のホームページに公開する予定でございまして。ご意見等がございましたら、5月7日(火)までに事務局へご連絡をいただければと存じます。説明は以上でございまして。

(2) 福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査における追加集計《3か年比較》について

【事業者】【資料2】をお願いいたします。昨年度の最終の会議の中で、アンケート調査報告と平成30年度の調査との比較をお伝えしましたが、平成25年度に同様に調査を実施しておりますので、3か年比較という形で集計いたしました。この3か年比較につきましては、就学前の保護者と小学生の保護者のみ3か年で実施しておりますので、こちらについて抜粋して説明させていただきます。

5 ページの問 10、「日頃お子さんを見てもらえる親族、知人はいますか」という設問ですが、「緊急時もしくは用事の際は祖父母等の親族に見てもらえる」という割合が、1番下が平成25年、真ん中が平成30年、1番上が令和5年と、年を追うごとに少なくなっていることが分かります。特に、「いずれもない」という割合が、19.0%で非常に上がっているところが特徴かと思っております。

6 ページの問 11、「お子さんの子育てをする上で気軽に相談できる人はいますか」という設問で、「いる」の割合が年を追うごとに低くなり、「いない」の割合が年を追うごとに高くなっておりまして。先ほどのアンケート結果と関係する結果ではないかと思っております。

8 ページの問 13、「保護者の現在の就労状況」について、こちらは母親の就労状況が記載されております。年を追うごとにフルタイムの割合が高くなっていることが分かります。

14 ページの問 16、「お子さんは現在幼稚園や保育所など定期的な教育保育の事業を利用されていますか」という設問で、「利用している」という割合が年を追うごとに高くなっておりまして。先ほどの保護者の就労状況が影響しているところかと思っております。

17 ページ、「平日に定期的にご利用している教育保育事業の1日当たりの利用時間」について、「4時間未満」、「7時間～8時間未満」については年ごとの傾向は出ていないかと思っております。一方で、「8時間～9時間未満」、「9時間～10時間未満」が、この3か年で上がっていることが分かります。

18 ページ、「利用の終了時間」について、「16時台」までは大きな傾向は出ていませんが、「17時台」は年を追うごとに高くなっていることが分かります。

19 ページ、「利用したい希望時間」について、1日あたり「8時間～9時間未満」、「9時間～10時間未満」が高くなっていることが分かります。

22 ページ、定期的な教育保育事業を利用していない保護者に対して「利用していない理由は何ですか」という設問でございまして、「利用したいが、教育保育の事業に空きがない」という回答が年を追うごとに高くなっておりまして。現在、福生市で待機児童はおりませんので、どのような理由でこの割合が高くなっているのか、更なる分析というところが必要かと思っております。

36 ページの問 24、平日の定期的な教育保育事業を利用していると答えた保護者に対して「この1年間にお子さんが病気や怪我で通常の事業が利用できなかったことがあったか」という設問ですが、年を追うごとに利用できなかった割合が高くなっていることが分かります。それに対する対処方法ということで、問 24-1 ですが、「父親が休んだ」という割合、更には「母親が休んだ」という割合が高くなっていることが分かります。お子さんが病気の際に、父親、母親共に休みやすい職場環境になっていることの裏返しではないかと思っております。一方で「病児、病後児保育を利用した」という割合が平成30年から高くなっていることも特徴かと思っております。

41 ページ、お子さんの不定期の教育保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について、「利用し

ていない」割合が最も高いですが、利用していない保護者に対して、問 26「今後年間何日事業を利用する必要があると思いますか」という設問がございます。「利用したい」割合が3か年で非常に上がっていることが分かります。7割近くの保護者が「利用したい」と回答しております。

55 ページ、「育児休業制度、短時間勤務制度を利用しなかった」と回答した保護者に対して、その理由として、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」という割合が年を追うごとに下がっていることが分かります。制度を利用しやすい職場環境になっていることの裏返しかと思えます。一方で、「短時間勤務をすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」という割合が高くなっております。職場環境の変化とともに課題として浮かび上がっていることが今回の結果で出ているところかと思えます。

58 ページの問 33、「あなたが子育てを楽しいと感じることがありますか」という設問ですが、「楽しいと感じることの方が多い」という割合は、年を追うごとに下がっていることが分かります。理由として、59 ページの問 33-2、「時間などの制約や自由な時間が阻害される時」や「子どもが病気の時」という割合が非常に高くなっていることが分かります。

62 ページ以降は、小学生保護者の回答結果になっておりますが、先ほどの保護者の就労状況等につきまして、同様の結果が出ております。更には、子どもが病気の時の対応等につきましても同様の結果になっております。

87 ページ問 25、「子育てする中でどのような支援対策が有効と感じていますか」という設問ですが、「子どもの教育環境」という割合が最も高くなっております。3か年の比較を見てみると、「地域における子育て支援の充実」や「地域における子どもの活動拠点の充実」という割合が年を追うごとに高くなっていることが分かります。地域に対する子育て支援のニーズが、この10年間で変化が見られた特徴ではないかと思えます。説明は以上でございます。

【委員】 今回のアンケート全体についての質問です。やはり回答率が低いことが、アンケートとしてどれだけ有効性があるのか気になります。いただいたアンケートの自由意見欄を全て拝見させていただきましたが、「アンケートが分かりにくい」、「そのようなことに税金を使うな」といった辛辣なご意見も書いてありました。それも個人の感想ですので、皆さんがそう考えているとは思いませんが、回答率の低さは、アンケートに答えようという意識が向いてないことが原因だと思います。時代に合わせたアンケートの取り方が必要だと感じます。

【事業者】 年を追うごとに回収率が下がっておりますが、特に今回、平成30年から令和5年の小学生保護者の回収率が下がっております。有効な策がない中で、WEB調査を併用した点は非常に大きな策だったのではないかと思います。WEB調査を実施しなかった場合の回収率は、さらに低かった可能性もあると思います。ただ、設問数の多さについては、市町村で設定した独自の設問だけでなく、国が設定した必須設問があるため、どの自治体でも非常に課題となっております。

【委員】 今後有効的な手段や、アンケート自体の認知度を高めることは難しいのでしょうか。

【事業者】 このアンケートは、住民基本台帳から対象者を無作為で抽出して調査を実施するという性質がございます。別の有効的な手段は難しいと思いますが、紙媒体ではなく、完全にWEB調査へ入れ替えをする自治体もございますので、冊子ではなく、紙が1枚自宅に届き、そこからQRコードでアンケートに入っていくという手段も、回答率を上げる1つの案かと思えます。

【委員】 我々が策定や審議していく中で、最も土台となるものがアンケート調査で、市民が何を考え、何を求めているかということですので、回答率が低いというのは、審議の内容に反映すると思います。回答率を上げる方法を会議の中で考えていきたいと思えます。

【委員】 今の質問についてですが、10年程前に商品を守るためのセミナーを受講した際、講師の方がして

いた話を思い出しました。バブル期の新入社員の欲しいものが1位マイホーム、2位マイカーで、10年程前の新入社員の欲しいものが1位お金、2位時間、3位健康だそうです。これが何を意味しているかといいますと、バブル期というのは、ステータスを欲しがり、ステータスを得るためでしたら、何かを犠牲にしても頑張る時代だったのですが、10年程前の人からすると、ステータスではなく自分たちにどんなメリットがあるのかが基準になっていると感じます。10年程前に新入社員だった方は、今子育てをしている方が多いと思うので、アンケートを答えることによるメリットが感じられると、回答率も上がると思います。

【事務局】 アンケートは、なぜそう答えたのかと深堀していくために質問数が多くなってしまいますので、バランスが難しいところではございます。また、答えていただいた方が、回答したことによるメリットを感じるように、分かりやすくしていかなければならないということが課題でございます。この辺りについて今後、皆様のご意見等を賜りながら、取り組んでいきたいところでございます。

【委員】 今皆さんがどのような状況に置かれているのかということは非常にわかるのですが、例えば60ページ、61ページの「子育てをする中でどのような支援が有効だと感じますか」というところでは気持ち聞いております。問36で、「子育てしやすい町かどうか」ということを聞いていて、「ある意味そう思う、ある程度そう思う」という前向きな意見がたくさん出ているのですが、問35と問36が繋がっていないため、良いと思っっている方たちが、どのような理由から福生が良いと思っっているのか、何をニーズとしているのかということをおぼろげに掴むことができないことがもったいないと感じました。良いと思っる人たちがいるならば、福生としてもどこが強みで、どこが良いと思っっているのかを深く理解することで、さらに住み良い町、子育てするならふっさと思ってもらえるような具体的な施策が見えてくるのではないかと感じました。

(3) 第1期福生市こども計画の策定方針について

【事業者】 **【資料3】** 第1期福生市こども計画の策定方針案についてですが、計画策定の背景と目的という形で入れております。国では、平成27年4月から、幼児期の教育保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進める子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。福生市におきましても、平成27年度から福生市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもたちが健やかに成長できること、子育てをする方の様々な悩みや不安を少しでも取り除くことを目指した計画づくりということで進めてきております。この度、令和5年4月、子ども基本法が施行されておりますので、それらを受けて新たに福生市こども計画を策定するということが位置付けております。この福生こども計画につきましては、子どもまんなか社会の実現を目指すもので、すべての子ども、若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができるような社会を目指していくものです。

2ページの2つ目、計画の位置づけになります。今回の計画の子どもという定義ですが、子どもが若者となり、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にあるものを指しております。更に、本計画につきましては、福生市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の分野別計画として位置づけながら、子ども若者計画、子どもの貧困対策計画、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画、こちら4計画を包含する計画として位置付けております。

3ページの計画の期間ですが、本計画におきましても5年を1期としておりますので、令和7年から令和11年までとしております。

続きまして、4ページの計画書の構成イメージですが、左側には第2期福生市子ども・子育て支援事業計画、右側には今回策定する第1期福生市子ども計画となっております。現時点での構成イメージですが、1章から6章立て、資料編ということで大きな計画書の構成自体は現行の福生市子ども・子育て支援事業計画と変わらず、策定していく予定でおります。その中で、第4章の施策の展開というところが、今回子どもの年齢幅が非常に広がっていること、更には、先ほどの4計画を包含する計画という形になりますので、第4章の作りを子ども若者政策の展開として、それぞれ柱につきまし

ては今後検討をしていく形で進めております。

続きまして、5ページでございます。その他、国の動向等を踏まえた留意事項としまして、現在国では、自治体子ども計画策定のためのガイドラインを作っております。こちらのガイドラインにつきましては、現在広くご意見を伺うべく、パブリックコメントを実施中です。4月26日まで実施しておりますので、これらの状況を踏まえて、今回の策定方針等につきましては今後影響が出るようでしたら、また報告をさせていただきます。

資料4は、福生市子ども計画策定スケジュールの年間スケジュールになっております。5月以降、月1回程度、会議を実施していき、それぞれ審議会の検討を次第の協議案として入れております。答申が8月ですので、第4回、第5回までには計画素案という形になり、次回以降の5月、6月、7月、8月に大きな形で計画書を作り上げていくという流れになります。先ほどの策定方針案の計画書の構成イメージが徐々に仕上がっていくイメージでございます。説明は以上でございます。

【委員】 こども計画を作るとのことですが、4つの計画を総合してこども計画と呼ぶのか、この4つの計画を1から作っていくのか。こども計画という名前はあるけれど、第1章子ども若者の計画、第2章子ども貧困対策計画のような形で、中身はそれぞれの計画なのか教えていただきたいです。

【事業者】 現時点としては、計画書の4ページ、計画書の構成イメージの通り、この4章に基本的には4計画が入り込んでくるというような形です。章ごとに作っていくというよりも、基本的に一体で作りに上げていくというような形になります。

【委員】 この4つの計画は重複する部分があると思うのですが、例えば子ども若者計画の第1章の第2項と、子ども貧困対策の第3章の第2項は内容が重複するから、こども計画の第4章第1項は、その重複している内容にして、残っているものを第5章に持ってくるといったように全体を組み直すという事でしょうか。そうであれば、子ども子育て審議会委員は、福生市こども計画の全体を見ていくことになるのでしょうか。

【事務局】 第2期こども計画という形に名前は変わっておりますけれども、すでに現行の福生市子ども・子育て支援事業計画の中に、国が求めている水準以上のものを含めさせていただいております。そのため、こども計画になったからといって1から作るということでは基本的にはございません。対象者が広がり、若者などが新たに追加されますので、現行の計画に現状を踏まえた形を施策として策定するイメージになります。4つの計画に共通する部分は当然ございますが、ただ単純に共通事項をまとめるのではなく、結果的にこの4計画がこども計画の中に入っているというような形で進めさせていただければと思います。

【委員】 今の質問を聞いて思ったのですが、どちらかというと、この審議会は、保育園から小学生あたりについて審議する会ですので、保育園や小学校の代表の方がいらっしゃいますが、こども基本法におけるこどもは青年年齢ですので、中高の代表の方も必要になってくるのでしょうか。

【事務局】 おっしゃる通り、現行でこどもは18歳までとなっておりますが、こども基本法ができてその年齢の区分というのが明確ではなくなっている状況でございます。現行の第1期子ども・子育て支援事業計画においても、対象年齢は18歳までとなっておりますが、当初、子ども・子育て審議会の後にこども基本法が出てきたということもありますので、市としては子ども・子育て審議会の中で現行の計画も作らせていただきました。引き続きこども計画につきましても審議会委員の皆様のご意見をいただき、足りない部分につきましては専門機関の方の意見や追加調査等を実施してヒアリングをしていきながら、計画を策定させていただきたいと考えております。

(4) 令和5年度調査に不足する調査の実施について

【事業者】資料5をお願いいたします。昨年度ですが就学前児童の保護者、小学生本人及び保護者、そして中学生本人及び保護者に対しアンケート調査を実施いたしました。令和6年度に子ども計画を策定するにあたり、子どもの意見表明の場として子どもワークショップを開催するということと、アンケート調査では把握しづらい配慮が必要な子どもたちの状況を把握するために、ヒアリング調査を実施することを提案いたします。

1つ目の子どもワークショップですが、令和5年度に実施しているアンケート調査では、小学生本人、中学生本人、高校生世代を対象に調査を実施していますが、高校生世代からアンケートの回収率が十分に得られなかったという課題がございます。また福生市教育委員会では教育振興計画策定のため、小学生本人、中学生本人に別の視点でアンケート調査を実施しております。今後、両計画で互いに調査した調査結果を活用予定でございます。以上のことから、高校生世代の意見が十分に聞き取れていないのではないかとというところで、高校生を対象とした子どもワークショップ、ワーキングのような討議会を実施することを提案いたします。

そして、2つ目、ヒアリング調査です。アンケートでは十分に聞き取ることができていない保育所、幼稚園、小学校、学童クラブ、児童館、子ども家庭センター、日本語学校等、職員に対して、若者状況について、ヒアリングシートを配布して記入していただくことを想定しています。必要に応じて対象の絞り込みを行いながら、対面式の方のヒアリングを実施する予定です。説明は以上でございます。

【委員】アンケートですが、子ども向けのアンケートはとても難しいと思います。アンケートに答える人の最大のメリットは自分の意見が市の政策に反映されることだと思います。これは日本の投票率が低いことと同じで、日本の子ども世代を含めて課題だと思っています。子どもたちに、不足分のアンケートを取るというアクション自体は賛成ですが、例えば学童に通っている子どもたちに、アンケート用紙がきたから書いてねと伝えても、やって意味があるのかもしれませんが、非常にやり方が難しいなと思います。ご存知の方も多いと思いますが、東京都の子ども条例を作った時に、アンケートを昨年末に取っておりまして、紙面とWEBと、対面のヒアリングというところで、私の団体が運営している学童と児童館に依頼がきたのですが、子どもたちが話した内容は、我々職員には秘密にすると約束し、最初の30分遊んで、残りの30分でおやつ食べながらヒアリングをするといったように、非常に工夫されていて、初対面でも子どもたちの心が開かれるようなアプローチをされていました。東京都の取り組みは参考になると思います。

【委員】私も審議のためにもアンケートの回収率を上げたいと思っているのですが、実はアンケートが自宅に届きまして、あえて主人に回答をお願いしました。しばらくするとまた無作為抽出のアンケートが来まして、回答率が低く再配布したのかと思い確認すると、違う部署からのアンケートでした。市民としては、また同じように回答することを手間だと思い、答えないのではないかと思います。近年、タイパやコスパという言葉にも表されるように、自分がやったことがいかに自分に返ってくるかというところに意識が向いていると思います。このアンケート調査の自由意見の欄に「こういうことに困っています」、「こういうことで何とかしてください」といった個人的な意見がございました。その意見を一つ一つ解決していくことは難しいと思うのですが、答えた側からすると、意見を言ったけれど変わらない、解決できないとなると、そもそも答えることが面倒くさい、意味がないと考えてしまうと思います。他部署のアンケートであっても、せめて重複するような内容に関しては1回で済むように調整をしていただく配慮も必要だと思います。

【委員】先ほどのコスパ、タイパ、メリットなどの話も出ましたが、今の流れでいうと平成25年、平成30年とアンケートをやっていますが、そのアンケート調査を受けて、市は何をしたのか、何ができたのか、という成果を挙げることも1つだと思います。過去のアンケートを受けて実施した事例があるはずですが、何もなかったらやはり回答する意味がないと思うので、アンケートを受けた結果として市としてどのように動いたのか、何をしたのかということをご皆さんに見ていただいた方が少しでも回答率が上がるのかなと感じます。今回の不足する調査にあたって、この意見を反映するにはど

うしたらいいのかと明示できるような何かがあればいいと思います。

【委員】例えば、中高生や若者の支援ですが、子どもだけではなく、その居場所に携わっているスタッフにアンケートを取るほうが、多角的に意見が取れると思います。公共施設だけでなく、NPO 団体や小学生や中高生が利用している施設の団体等にも声をかけると、また見えていない視点が反映されるのではないかと感じます。

【事務局】不足する追加調査の②の部分のヒアリング調査につきましては、子ども本人というよりは、関わっているスタッフに質問する趣旨のものがございますので、このような部分を組み合わせながらそれぞれ両面から意見を取っていきたいと思います。

(5) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査に基づく見込み量の算出方法について

【事業者】資料6についてですが、先ほどの資料3の4ページに計画書の目次構成が入っていたと思います。

第5章に子ども・子育て支援に係る施策の見込みと確保方策というものがあります。先ほど委員の方からお話がありましたが、基本的に4計画を一体として作り上げていくわけですが、この子ども・子育て支援事業の量見込みに関しては年度ごとに事業別に量を見込んでいくという形になりますので、4章の中にすべて盛り込んでいくのが難しいところがあります。今回のこども計画におきましても、第5章として見込み量の関係については別記載になるかと思っておりますので、そちらの考え方について説明させていただきます。

資料6の1ページです。この教育保育地域子ども子育て支援事業の量の推計の考え方ですが、子ども子育て支援法では年齢と保育の必要性に基づいて、1号、2号、3号認定という区分があります。この表に記載されている通りでございます。この中で保育の必要性というものがあります。この保育の必要性の部分が下の家庭類型というところから算出されます。縦軸が父親、横軸が母親で、ひとり親、フルタイム、パートタイム、未就労という形で、それぞれ先ほどのアンケート調査結果に基づいて、父親の状況と母親の状況の家庭類型でタイプ別がでてくるというような形になります。今回のこの1号、2号、3号認定が、それぞれどの家庭類型の方がどのくらいの割合でいるのかというところを、まず整理する必要があります。そして、2ページの算出する項目ということで、教育保育、そして地域子ども子育て支援事業ということで1番から16番の事業が該当してきます。なお、14番、15番、16番の事業ですが、こちらは現行の子ども・子育て支援事業計画ではない新規の事業になってきます。こちらの事業につきましては、令和4年の児童福祉法改正で新しく新設された事業になりますので、今回から具体的に量を見込んでいくという形になります。

続きまして3ページですが、先ほどの1ページ、2ページの前提条件を整理してニーズ量を算出する流れになります。フローチャートに入れておりますが、まずステップ1として、アンケート回答者の両親の就労状況で現在の家庭類型を出します。ステップ2で潜在家庭類型ということで、両親の今後1年以内の就労移行、就労希望を反映させて、1年以内にどのような家庭類型になるのかという潜在的な家庭類型を算出します。そして、ステップ3では、4ページに子ども人口というものがありますが、0歳から11歳までの今後の令和7年から令和11年までの子ども人口を推計しています。この子ども人口の推計の仕方につきましては、直近の5か年、平成31年から令和5年までの3月末までの住民基本台帳の年齢別、性別の人口を基に、コーホート変化率法という推計方法で算出をしているものであります。今後どのような子ども人口になっていくのかというところを導いているものになります。これがステップ3の将来児童数の算出になります。そして、ステップ4で利用意向率の算出ということで、事業やサービス別に利用希望者数を回答者数で割っております。アンケート結果報告書ではかなり設問が多かったのですが、それぞれ丁寧に個別の事業、サービスについて利用意向を聞いております。この結果に基づいて利用意向率を算出します。そして、ステップ5、6で先ほどの家庭類型、潜在家庭類型、そして将来の児童数、そして利用意向率を掛け合わせてニーズ量を算出するという流れになっております。この結果につきましては、9ページ以降にそれぞれ事業別、年度別に記載をしております。なお、この結果につきましては、アンケート結果をそのまま算出しているもの

になりますので、この結果に基づいてデータのクリーニング等をしなが、今後、再度詳細に算定をしていきますので、本日の審議会としては算出方法について説明させていただき、今後の審議会で、事務局でしっかりと練ったものを再度提出させていただくということで、本日の段階では未定稿とタイトルをつけております。なお、一部単純なミスがございまして、12 ページの下段になりますが、5 番地域子育て支援拠点事業の1 番右側の2029 年度の全体の計ですが、23,461 になっておりますが、正しくは、21,269 です。説明は以上でございます。

7 その他

【事務局】事務局より説明させていただきます。初めに今後についてお話させていただきます。次回、令和6 年度の第2 回審議会は5 月27 日(月)の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて開催通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【委員】私の地元で取り組んでいる子ども劇場が50 周年を迎えることになりまして、福生市民の子どもたちは無料で観ることが出来ます。市内小学校、幼稚園、保育園にチラシを配布させていただきましたのでご紹介させていただきます。「ひょっこりひょうたん島」という私が小学生の頃の有名な作品です。役者の雰囲気を感じられるような温かい舞台にしたいと思っておりますので、ぜひ皆様の呼びかけのほどよろしくお願いたします。

【会長】今回の審議会の中でアンケート調査の結果から始まり、今後審議会で考えなければいけないことについて指摘していただきました。新たに課題として読み取れることについて、検討し、受け止め、次回には何らかの形で出していきたいと思っております。かなりタイトなスケジュールになりますが、委員の皆様も可能な限り会議に出席していただければありがたいと思っております。

【委員】私がよくわかっていないのかもしれませんが、第1 期福生市こども計画の第4 章のところを検討していくことにあたり、基本的な考え方や、この内容についての意見を私たち委員が出していかなければならないと考えています。そうなりますと、先ほど不足分の調査の話がありましたが、アンケートというのは、アンケートを取って分かったことから何かをやるという方法と、やりたいことがはっきりとあって、それに対して必要な情報を求めようという方法があると思うのですが、今回取ったアンケートから、その施策の展開の基本目標のいくつかをある程度考えた上で、プラスαとして不足する調査を、調査の仕方や項目を考えていく方がいいのか、不足分の調査をしてしまっ、その結果から私たちは考えることになるのかという点がわかりません。どちらの方がより実態を把握して、未来の様子を予想しながら組んでいけるのか考えなくてはいけないとイメージしたのですが、自分たちはこれから何をしていけばよいのか、わからない状態になってしまったのですが。

【事務局】今のご指摘の部分でございますが、第4 章をどうしていくのかということで、今お話は大きく2 つに分かれるかと思っております。こども計画は市が策定する計画ですので、ある程度の体系は、次回の審議会でもまたお示しすることになりますが、現行の子ども・子育て支援事業計画を総括して、その中で見えてくる課題を、この4 章を1 つの材料とする形で市からお示しさせていただき予定でございます。従いまして、1 から考えるというよりは、ある程度これまでの継続された課題などを施策の展開の中に盛り込ませていただいた上で、委員の皆様からご意見をいただくという形になるかと思っております。

【会長】議題は以上となりますが、よろしいでしょうか。

以上を持ちまして、令和6 年度第1 回福生市子ども子育て審議会、閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)